

知」の世紀をリードする大学改革

～ 競争的環境の中で個性輝く大学づくり～

国立大学の法人化等による運営システムの改革

法人化により、大学の自主性・自律性を一層向上
 (民間的経営手法の導入によるトップマネジメントの実現
 非公務員型による弾力的な人事システムの導入
 情報公開、評価の徹底)

学校法人制度の改善

大学の質の保証と向上のための制度改革

時代の要請に柔軟に対応した教育研究体制づくり

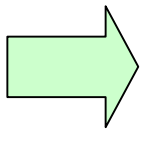
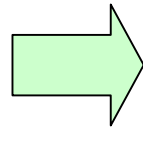
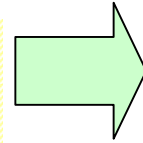
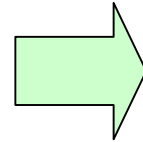
- 多様な評価機関による評価
- 大学の主体的な改善の促進

大学の国際競争力の強化

国公立大学を通じた研究教育活動の重点的支援
 高度専門職業人の養成

知的財産戦略・産学官連携の推進

大学の研究成果に基づく知的財産の創造と組織的・戦略的活用、産学官連携の一層の推進



H16年度から国立大学法人に移行

89の国立大学法人が自主的・自律的に大学運営

公立大学法人制度の創設 (H16年度)

私立学校法の改正 (H16年通常国会にて成立、H17年度から施行)

- 理事会に関する規定の創設
- 財産目録等の情報公開の義務化

公私立大学の設置認可の弾力化 (H15年度～)

一定の学部等の改組につき、認可から届出へ
 開設件数 212件 (H14認可) 374件 (H15認可 (185件)・届出 (189件))

第三者評価の導入 (H16年度～)

すべての国公立大学 (約1200大学) が、定期的に認証評価機関による評価を受け、改善に反映

21世紀COEプログラム等の推進 (H14年度～)

(これまでの採択実績 :93大学274件)

法科大学院の開設 (H16年度～) など専門職大学院の充実

(H15年度) 8大学 (経営、公共政策、公衆衛生など)
 H16年度は68大学に法科大学院を設置

大学知的財産本部の整備 (H15年度～) 研究成果の特許化の促進

大学知的財産本部整備事業 :43件 (H15～)
 TLOによる特許実施許諾件数(累積) :20件 (H11) 1237件 (H16.3)

大学発ベンチャー創出等の推進 強化

大学発ベンチャー数 :260社 (H12.3) 799社 (H16.3)
 共同研究数 (国立大) :1139件 (H3) 8023件 (H15)